

# 令和6年8月 愛西市教育委員会 定例会 会議録

開会日時 令和6年8月6日（火）午前10時00分  
閉会日時 令和6年8月6日（火）午前11時32分  
場所 愛西市役所 南館2階 会議室2-5

■ 出席委員 教育長 河野正輝  
委員 杉方南衣  
委員 水谷朋和  
委員 大竹節雄  
委員 難波知里  
委員 水谷芳廣

■ 説明のために出席した職員  
教育委員会 教育部長 佐藤博之  
教育部次長 飯田裕子  
学校教育課長 伊藤光  
生涯学習スポーツ課長 大原守人

■ 傍聴者 2名

- 1 開会
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長挨拶
- 4 議事
  - (1) 愛西市教育委員会後援名義使用について
  - (2) 愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策について
  - (3) 教育財産の目的外使用について
  - (4) 佐屋小学校の老朽化対策について（非公開）
  - (5) 令和6年度使用教科用図書採択について（非公開）
  - (6) その他
- 5 その他
- 6 閉会

<p>(教育部長)</p>	<p>1. 開会 開会宣言する。</p>
<p>(教育部長)</p>	<p>2. 前回会議録の承認 次第の2前回会議録の承認につきましては、先ほど皆様にご承認いただきました。続いて次第の3に移らせていただきます。教育長よりご報告をいただきます。</p>
<p>【教育長】</p>	<p>おはようございます。猛烈な暑さが続く中、委員の皆様におかれましては、ご出席をいただき、ありがとうございます。また、先日の中学生サミットにもご出席いただき、ありがとうございました。夏休み前半に、小中学生が参加できるイベントがいくつか開催されました。イングリッシュキャンプ、尾張津島天王祭りの「祭りを学ぶ」、4地区での納涼祭り、佐屋小学校のプール開放等、小中学生が積極的に楽しんで参加している姿が多くあり、嬉しく思いました。中学校ですが、非核平和広島派遣事業で各校4名ずつ、24名の代表生徒が、昨日出発しました。愛西市は2005年に非核平和都市宣言をし、毎年、市内の中学生を広島に派遣し、平和記念式典への参加、折り鶴の訪問を通して、平和の尊さを学んでいます。また、明日7日には、東海中学校総合体育大会の相撲が、永和中学校で開催されます。夏休み中の児童、生徒の事故等が心配されます。特に問題となる事件、事故の報告は、ありません。教員の働き方改革の一環で、8月10日から16日までを、日直を置かない学校閉校期間としております。出校日は、昨年2日であったものを1日として、18校揃って、8月19日の月曜日としております。4月から、愛西市も含まれる県内11か所の観測点全てで、暑さ指数WBGTが35度を記録した場合に、熱中症特別警戒アラートが発表されることになっています。昨日は午後2時の発表情報で、暑さ指数最高が午後1時の33.6ということで、警戒アラートが発表されており、指数33で発表される警戒アラートが毎日のように出ている状況でございます。35を超えた場合、特別警戒アラート、「特別」という言葉がついて発表されます。</p> <p>学校では、特別警戒アラートの35が出た場合については、授業は行いますが、小学校では引き渡し下校、中学校では部活動を中止することが、海部地区7市町村の教育長の集まりの中で確認されています。適正規模並びに老朽化対策については、基本計画に沿い、第1回準備委員会を9月、10月に行うよう、準備を進めています。教員</p>

	<p>の働き方改革を推進する中学校の部活動の地域連携については、近隣の自治体の取り組みを参考にしながら、実証事業に、県の補助事業への参加を考えております。次年度から、段階的に市内中学校へ部活動指導員を配置することを目指し、来年度以降、令和7、8、9年度を移行期間と考えております。1人で指導ができ、試合の引率ができる部活動指導員の確保が当面の課題と考えております。教員の土日の部活による勤務実態、在校時間を0とすることを段階的に目指していくたいと思います。本日は、次第にありますように、教科書採択の承認を含めて3つの議事が用意されていますが、ご協議のほどよろしくお願ひいたします。</p>
【教育長】	<p>4.議事</p> <p>それでは議事に移らせていただきます。（1）愛西市教育委員会後援名義使用について、説明をよろしくお願ひいたします。</p>
（生涯学習スポーツ課長）	<p>（資料1－2 事業名「認定こども園立南保育園 運動会」より説明）</p>
【教育長】	<p>質問、ご意見等、ございましたら、よろしくお願ひいたします。</p> <p>《全委員異議なし》</p>
（生涯学習スポーツ課長）	<p>「資料1－3 事業名「追加A級審判員取得試験」より説明」</p>
【教育長】	<p>質問、ご意見等、ございましたら、よろしくお願ひいたします。</p> <p>《全委員異議なし》</p>
【教育長】	<p>新規の申請はないとのことでしたが、既に承認を得ているものについて、ご質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。</p>
（委員）	<p>資料1－1の海部地区卓球協会について、申請者の住所の部分ですが、この住所は藤浪中学校の住所だと思います。資料1－1を見ていただくと、住所の後に学校名の記載があります。個人の住所なのか、学校の住所なのかという部分が分からぬといけないと思います。</p>
（生涯学習スポーツ課長）	<p>今後、明記するように対応させていただきます。</p>

【教育長】	申請者の住所の部分に学校名等も記載した方が良いという意見でよろしいでしょうか。
(委員)	そうです。
【教育長】	その他、よろしいでしょうか。
	『全委員異議なし』
【教育長】	続きまして、(2) 愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策について、ご説明をよろしくお願ひします。
(学校教育課長)	(資料2 「愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策について」より説明)
【教育長】	表面の下、物件費及び維持補修費の合計約6億というのは、上の表の四角で囲んである部分を足すと6億になるということでよろしいでしょうか。
(学校教育課長)	そうです。
(委員)	一般の住民の方は、予算について分からぬ部分が多いと思うので、こういったチラシで情報を出していただくことは良い事だと思います。これからも、小中学校の適正規模の検討の最中に予算の関係の情報も出てくるかと思いますので、是非情報を出していただけると良いかと思います。よろしくお願ひします。
(学校教育課長)	続きまして、資料2の2枚目、「愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画に係る準備委員会へのご臨席について」ですが、委員の皆様方に、準備委員会のご臨席をお願いするものでございます。準備委員会が9月、10月に始まりますが、事業の進捗を確認していただくために、ご臨席をお願いしたいと思います。誠に勝手ながら、事務局で委員の皆様に参加していただく準備委員会を割り振らせていただきましたので、お時間の許す限り、出席していただきますよう、よろしくお願ひいたします。佐屋小学校準備委員会の第1回は9月18日(水)、佐屋中学校と立田中学校の再編に係る準備委員会の第1回は9月25日(水)、佐織西中学校と八開中学校の再編に係る

	<p>準備委員会の第1回は10月2日（水）に予定しております。会場は、愛西市役所本庁舎を予定しております。また、本年度の開催回数は、佐屋小学校準備委員会は3回、それ以外の準備委員会は2回を予定しております。また、開催日が近づきましたら、ご案内いたしますので、よろしくお願ひいたします。</p>
【教育長】	<p>また、改めて案内文書をご自宅にお送りするということでありますので、よろしくお願ひします。その他、よろしいでしょうか。それでは、（2）愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策について、はご承認いただいたということでよろしいでしょうか。</p>
	<p>《全委員異議なし》</p>
【教育長】	<p>続きまして、（3）教育財産の目的外使用について、ご説明をよろしくお願ひします。</p>
（学校教育課長）	<p>（資料3「教育財産の目的外使用について」より説明）</p>
【教育長】	<p>ご質問、ご意見等ございましたら、よろしくお願ひします。</p>
（委員）	<p>この場所は、現在八開支所の駐車場になっていると思いますが、正式には八開中学校の用地ということでよろしいでしょうか。</p>
（学校教育課長）	<p>図面を見ていただきますと、すごく大きな1筆の土地の一部となっています。こちらは学校用地となっております。また、学校としては、ほとんど利用していない土地になります。</p>
【教育長】	<p>その他よろしいでしょうか。</p>
	<p>《全委員異議なし》</p>
【教育長】	<p>続いて、（4）佐屋小学校の老朽化対策について、（5）令和7年度使用教科用図書採択について、につきましては、地方教育行政の組織および運営に関する法律第14条第7項のただし書きに基づき、率直な意見交換、意思決定、中立性等から公開することが適当でないと判断することから非公開とすると考えます。同法第14条第8項に基づき、可否をとります。非公開に賛成の方は挙手をお願いします。</p>

	《全委員挙手》
【教育長】	挙手の結果、出席者の3分の2以上の多数でしたので、非公開とします。傍聴人の方は申し訳ございませんが、退出をお願いいたします。
	(傍聴人2名退出)
【教育長】	それでは(4)佐屋小学校の老朽化対策について、事務局より説明をお願いいたします。
(学校教育課長)	(資料4「佐屋小学校の老朽化対策について」より説明)
【教育長】	ありがとうございました。ご質問、ご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。
(事務局)	事務局より失礼いたします。今回で、一度完成とさせていただきましたら、佐屋小学校の整備の際にどういった学校にしていくかという技術的な部分については、民間業者の方の知恵や技術を活用していくことになるかと思います。その際に、どのような方向に技術や知恵を活用していくかという方向性を示したものが、今回の「愛西市立小中学校施設の目指す姿(案)」となります。入札の際には、今回のものを見ていただき、これに沿った形で技術を提案していただきたいと考えております。
(委員)	前回、環境の部分を勘違いしておりました。本来、地球環境を表している部分も教育環境だと捉えておりましたので、間違ったことを言っていたかもしれません、今の説明があった部分では、校舎の断熱効果を高める、太陽光発電を設置する、などが検討案として含まれるということでおよろしいでしょうか。
(事務局)	そうです。
(委員)	別件ですが、令和4年度に文部科学省で作られた「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」ですが、それを見ると、今までの学校施設とは全く違ったものが描かれているかと思います。

(事務局)	ただ、新しく作られる学校は、全国的に文部科学省の報告書をもとに作られている学校が多いです。その辺り、どのように取り入れていくかについては、教育長に相談しながら進めていければと思っておりま すし、教育委員会にも当然諮っていきたいと考えております。
【教育長】	その他、いかがでしょうか。
(委員)	共創空間という言葉が最近よく言われますが、その辺りを考えていた だけると、地域の理解も得られやすいのではないかと思います。今後 具体的になっていく時に、注意していただけだと良いかと思います。
【教育長】	III 地域の拠点となる学校施設の部分で、上段はコミュニティスクール について、下段は防災拠点について書かれているのですが、防災拠点 としての役割についての文量が少ないかと思います。防災拠点の役割 は、かなり重要な部分であるかと思いますので。また、防災拠点につ いての文章中に入っている「共創空間」という言葉は、どちらかとい うと上段のコミュニティスクールについての文言ではないかと思 います。
(事務局)	再考いたします。具体例を含め、防災に関する記述を増やします。
【教育長】	有事の際の、防災施設としての佐屋小学校、佐屋中学校の役割は大き いという視点を持って、考えて欲しいと思います。
(教育部長)	学校適正化を同時に進めていく中で、防災施設の重要性は、重々承知 しております。
【教育長】	それでは、訂正点が残っておりますが、その点も含めて、ご承認いた だけたということでおろしいでしょうか。
	『全委員異議なし』
(学校教育課長)	もう一点、事務局より説明をさせていただきます。
(事務局)	今回、準備委員会を行うにあたりまして、6月から7月にかけて、一 般の方から委員の募集をしたのですが、残念ながら一部人数が不足し ております。事務局としては、広くいただいた意見を取り入れ、適正

	化、老朽化対策を進めていきたいと考えておりますので、委員の再募集をさせていただきたいと思っております。その点について、お諮りしたいと思います。よろしくお願ひいたします。
【教育長】	改めて委員の募集をするということですが、委員の皆様方、いかがでしょうか。
	『全委員異議なし』
(事務局)	ありがとうございます。準備でき次第、再度募集をしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
(委員)	議事2の件ですが、準備委員会の名簿に教育委員名の記載がありますが、これは指定なのでしょうか。
(事務局)	事務局で割り振らせていただきました。変更等は可能ですが、各準備委員会に1人以上のご参加をお願いしたいと思っております。
(委員)	複数参加するということも可能なのでしょうか。
(事務局)	可能です。事前にご連絡いただければ、席をご用意いたします。
(委員)	ありがとうございます。
【教育長】	事務局で割り振らせていただきましたが、割り振り以外にもオブザーバーとしてご参加いただければということで、よろしいでしょうか。
	『全委員異議なし』
	※(5) 令和7年度使用教科用図書採択については、非公開の議事でしたが、令和6年9月1日をもって、令和7年度使用教科用図書が採択されましたので、会議録を公開いたします。
【教育長】	それでは(5) 令和7年度使用教科用図書採択について、事務局より説明をお願いいたします。
(教育部次長)	先週、事前にお配りさせていただいた資料(選定理由書・調査研究報

	<p>告書)をお出しください。また、本日は委員の皆様の前に見本本を用意しましたので、隨時手に取ってご覧いただきながら会議を進めていきたいと思います。まず、「愛知県令和7年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準」の「採択にあたって準拠すべき事項」をご覧ください。「1市町村立小学校において使用する教科書の採択について」では、「種目ごとに令和6年度使用教科書と同一のものを採択すること」とあります。つまり、令和7年度の小学校の使用教科書は、令和6年度使用教科書と同じ教科書を採択することとなります。</p> <p>また、「2市町村立中学校において使用する教科書の採択について」では、「教科書見本本について十分調査研究し、採択地区内中学校の編成する教育課程に最も適する教科書を採択すること」とあります。つまり、本年度は、中学校16種の教科用図書すべてを採択する年です。中学校16種の教科用図書については、7月16日(火)に第2回教科用図書採択海部地区協議会が開催され、協議会から委嘱された研究員より調査研究結果の報告がなされました。詳細については、事前に配布した調査研究報告書をご覧ください。報告を受けた後、選定協議に入り、教科書センターに寄せられた意見も参考にし、審議の結果、満場一致で選定がなされました。協議会の選定結果は表のとおりです。ご覧ください。採択理由についての詳細は、選定理由書をご覧ください。中学校16種の教科用図書は、7月16日に開催された協議会の選定結果を踏まえ、教科書採択してくださいますよう、お願いいたします。また、小学校の教科用図書については、令和6年度使用教科用図書と同一のものを採択してくださいますよう、重ねてお願いいたします。最後になりますが、本日の教育委員会にて採択された結果を、8月15日までに海部教育事務所、その後、8月21日までに県へ報告するという流れになっております。そして、9月1日より採択結果公開となっております。本日の教育委員会で知り得た内容は、口外なされませんよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>【教育長】 ただ今、事務局より説明をしてもらいましたが、何か質問はありますか。</p> <p>《全委員異議なし》</p> <p>【教育長】 では、まず、中学校16種の教科用図書に関して、採択をしていきたいと思います。国語から事務局説明をお願いします。</p>
--	---

(教育部次長)	調査研究報告書、選定理由書をご覧ください。そこに示されている理由から「光村図書」がふさわしいと思われます。ご審議をお願いいたします。
【教育長】	ただ今、事務局より「光村図書」の教科書をと提案がありましたが、ご質問はありませんか。
	《全委員質問無し》
【教育長】	では、採択にうつります。国語は「光村図書」でご異議ありませんか。
	《全委員異議なし》
【教育長】	ご異議がないようですので、国語は「光村図書」を採択いたします。次に書写についてお願ひいたします。
(教育部次長)	調査研究報告書、選定理由書をご覧ください。そこに示されている理由から「光村図書」がふさわしいと思われます。ご審議をお願いいたします。
【教育長】	ただ今、事務局より「光村図書」の教科書をと提案がありましたが、ご質問はありませんか。
(委員)	学校での書写の授業数はどのくらいですか。
(教育部次長)	小学校は週一回ありますが、中学校はそれより少ないと思います。
【教育長】	その他よろしいでしょうか。
	《全委員質問なし》
【教育長】	では、採択にうつります。書写は「光村図書」でご異議ありませんか。
	《全委員異議なし》
【教育長】	ご異議がないようですので、書写は「光村図書」を採択いたします。次に社会です。「地理」「歴史」「公民」について順にお願いいたします

	す。
(教育部次長)	「地理」の調査研究報告書、選定理由書をご覧ください。そこに示されている理由から「日本文教出版」がふさわしいと思われます。ご審議をお願いいたします。
【教育長】	ただ今、事務局より「地理」は、「日本文教出版」の教科書をと提案がありましたが、ご質問はありませんか。
	《全委員質問なし》
【教育長】	では、採択にうつります。「地理」は「日本文教出版」でご異議ありませんか。
	《全委員異議なし》
【教育長】	ご異議がないようですので、「地理」は「日本文教出版」を採択いたします。次に社会の「歴史」について順にお願いいたします。
(教育部次長)	「歴史」の調査研究報告書、選定理由書をご覧ください。そこに示されている理由から「日本文教出版」がふさわしいと思われます。ご審議をお願いいたします。
【教育長】	ただ今、事務局より「歴史」は、「日本文教出版」の教科書をと提案がありましたが、ご質問はありませんか。
	《全委員質問なし》
【教育長】	歴史の教科書については、アンケートにも非常に多くの意見をいただいております。関心の高い教科だと思います。事務局よりアンケートの内容について、ご説明いただけますか。
(教育部次長)	第2回協議会の議事録を参考にしますと、60通余りの意見書、アンケートが提出された中で、ほとんど歴史に関するご意見でした。どのように採択されたのかという質問があり、研究員からは、「世の中に色々な考え方があり、解釈があるが、日本文教出版が中立的な表現であるという点で、教科書として相応しい。」という内容の報告があり

	ました。アンケートで多かった意見につきましては、4ページの上の方に記載がありますので、ご確認ください。
【教育長】	その他、よろしいでしょうか。
	《全委員質問なし》
【教育長】	では、採択にうつります。「歴史」は「日本文教出版」でご異議ありませんか。
	《全委員異議なし》
【教育長】	ご異議がないようですので、「歴史」は「日本文教出版」を採択いたします。次に社会の「公民」について順にお願いいたします。
(教育部次長)	「公民」の調査研究報告書、選定理由書をご覧ください。そこに示されている理由から「日本文教出版」がふさわしいと思われます。ご審議をお願いいたします。
【教育長】	ただ今、事務局より「公民」は、「日本文教出版」の教科書をと提案がありましたが、ご質問はありますか。
(教育部次長)	一点すみません。研究委員からの報告にあるのですが、歴史も地理も公民も日本文教出版である理由があるのかという質問に対して、それぞれにページを跨いで、関連事項の記載があるという点で、同じ日本文教出版の教科書を使うと理解がしやすいのではないかという回答がされておりました。
【教育長】	その他、よろしいでしょうか。
	《全委員質問無し》
【教育長】	では、採択にうつります。「公民」は「日本文教出版」でご異議ありませんか。
	《全委員異議無し》

【教育長】	ご異議がないようですので、「公民」は「日本文教出版」を採択いたします。次に地図についてお願ひいたします。
(教育部次長)	調査研究報告書、選定理由書をご覧ください。そこに示されている理由から「帝国書院」がふさわしいと思われます。ご審議をお願ひいたします。
【教育長】	ただ今、事務局より「帝国書院」の教科書をと提案がありましたが、ご質問はありませんか。
	《全委員質問無し》
【教育長】	では、採択にうつります。地図は「帝国書院」でご異議ありませんか。
	《全委員異議無し》
【教育長】	ご異議がないようですので、地図は「帝国書院」を採択いたします。次に数学についてお願ひいたします。
(教育部次長)	調査研究報告書、選定理由書をご覧ください。そこに示されている理由から「啓林館」がふさわしいと思われます。ご審議をお願ひいたします。
【教育長】	ただ今、事務局より「啓林館」の教科書をと提案がありましたが、ご質問はありませんか。
	《全委員質問なし》
【教育長】	では、採択にうつります。数学は「啓林館」でご異議ありませんか。
	《全委員異議なし》
【教育長】	ご異議がないようですので、数学は「啓林館」を採択いたします。次に理科についてお願ひいたします。
(教育部次長)	調査研究報告書、選定理由書をご覧ください。そこに示されている理由から「東京書籍」がふさわしいと思われます。ご審議をお願ひいた

	します。
【教育長】	ただ今、事務局より「東京書籍」の教科書をと提案がありましたが、ご質問はありませんか。
(委員)	教科書の中に、QR コードがついているページがありますが、タブレットで読み取って見ることができるのでしょうか。
(教育部次長)	そうです。理科ですと、実験の流れや生物の細かい動きなどを見ることが出来ます。子どもたちの教科書一冊一冊に QR コードがついているという部分は、近年の特徴だと思います。
【教育長】	その他、ご質問よろしいでしょうか。
	《全委員質問なし》
【教育長】	では、採択にうつります。理科は「東京書籍」でご異議ありませんか。
	《全委員異議なし》
【教育長】	ご異議がないようですので、理科は「東京書籍」を採択いたします。次に音楽についてお願いいたします。一般、器楽の順にお願いします。
(教育部次長)	音楽（一般）の調査研究報告書、選定理由書をご覧ください。そこに示されている理由から「教育出版」がふさわしいと思われます。ご審議をお願いいたします。
【教育長】	ただ今、事務局より「教育出版」の教科書をと提案がありましたが、ご質問はありませんか。
	《全委員質問なし》
【教育長】	では、採択にうつります。音楽（一般）は、「教育出版」でご異議ありませんか。
	《全委員異議なし》

【教育長】	ご異議がないようですので、音楽（一般）は、「教育出版」を採択いたします。次に音楽（器楽）についてお願ひします。
（教育部次長）	音楽（器楽）の調査研究報告書、選定理由書をご覧ください。そこに示されている理由から「教育出版」がふさわしいと思われます。ご審議をお願いいたします。
【教育長】	ただ今、事務局より「教育出版」の教科書をと提案がありましたが、ご質問はありませんか。
	《全委員質問無し》
【教育長】	では、採択にうつります。音楽（器楽）は、「教育出版」でご異議ありませんか。
	《全委員異議なし》
【教育長】	ご異議がないようですので、音楽（器楽）は、「教育出版」を採択いたします。次に美術についてお願ひいたします。
（教育部次長）	調査研究報告書、選定理由書をご覧ください。そこに示されている理由から「日本文教出版」がふさわしいと思われます。ご審議をお願いいたします。
【教育長】	ただ今、事務局より「日本文教出版」の教科書をと提案がありましたが、ご質問はありませんか。
	《全委員質問無し》
【教育長】	では、採択にうつります。美術は、「日本文教出版」でご異議ありませんか。
	《全委員異議なし》
【教育長】	ご異議がないようですので、美術は、「日本文教出版」を採択いたします。次に保健体育についてお願ひいたします。

(教育部次長)	調査研究報告書、選定理由書をご覧ください。そこに示されている理由から、採択替えがあり、「学研」がふさわしいとあります。ご審議をお願いいたします。
【教育長】	ただ今、事務局より「学研」の教科書へ採択替えと提案がありました が、ご質問はありませんか。
(教育部次長)	第2回協議会で、「大日本図書」の教科書は、使用されている資料等 が令和2年のものであり、古いという点から採択替えが決定しました。 その中で、「学研」になった理由として、どの教科書も2ページ で1時間の授業ができるようにされていますが、「学研」の教科書に ついては、ウォームアップ、課題の発見、エクササイズ、課題の解決 学びを活かすなど、授業の流れに沿ったポイントが記されている、また、 親しみやすいイラストで表現されている、ウェルビーイングに触 れている、色味が適切である、本文と資料が近く見やすい、という点 から、「学研」が選ばれました。
【教育長】	その他、よろしいでしょうか。
	《全委員質問なし》
【教育長】	では、採択にうつります。保健体育は「学研」でご異議ありませんか。
	《全委員異議なし》
【教育長】	ご異議がないようですので、保健は「学研」を採択いたします。次に 技術についてお願いいたします。
(教育部次長)	調査研究報告書、選定理由書をご覧ください。そこに示されている理由 から「東京書籍」がふさわしいと思われます。ご審議をお願いいた します。
【教育長】	ただ今、事務局より「東京書籍」の教科書をと提案がありましたが、 ご質問はありませんか。
	《全委員質問なし》

【教育長】	では、採択にうつります。技術は「東京書籍」でご異議ありませんか。
	《全委員異議なし》
【教育長】	ご異議がないようですので、技術は「東京書籍」を採択いたします。 次に家庭についてお願ひいたします。
(教育部次長)	調査研究報告書、選定理由書をご覧ください。そこに示されている理由から「東京書籍」がふさわしいと思われます。ご審議をお願いいたします。
【教育長】	ただ今、事務局より「東京書籍」の教科書をと提案がありましたが、ご質問はありませんか。
	《全委員質問なし》
【教育長】	では、採択にうつります。家庭は「東京書籍」でご異議ありませんか。
	《全委員異議なし》
【教育長】	ご異議がないようですので、家庭は「東京書籍」を採択いたします。 次に英語についてお願ひいたします。
(教育部次長)	調査研究報告書、選定理由書をご覧ください。そこに示されている理由から「東京書籍」がふさわしいと思われます。ご審議をお願いいたします。
【教育長】	ただ今、事務局より「東京書籍」の教科書をと提案がありましたが、ご質問はありませんか。
	《全委員質問なし》
【教育長】	では、採択にうつります。英語は「東京書籍」でご異議ありませんか。
	《全委員異議なし》
【教育長】	ご異議がないようですので、英語は「東京書籍」を採択いたします。

	<p>次に特別の教科、道徳についてお願ひいたします。</p>
(教育部次長)	<p>調査研究報告書、選定理由書をご覧ください。そこに示されている理由から「光村図書」がふさわしいと思われます。ご審議をお願ひいたします。</p>
【教育長】	<p>ただ今、事務局より「光村図書」の教科書をと提案がありましたが、ご質問はありませんか。</p>
	<p>《全委員質問なし》</p>
【教育長】	<p>では、採択にうつります。特別の教科、道徳は「光村図書」でご異議ありませんか。</p>
	<p>《全委員異議なし》</p>
【教育長】	<p>ご異議がないようですので、特別の教科道徳は「光村図書」を採択いたします。次に小学校教科用図書について、事務局お願ひします。</p>
(教育部次長)	<p>はじめにお話しましたように、県の採択基準に「種目ごとに令和6年度使用教科書と同一のものを採択すること」とありますので、小学校教科用図書に関しては、令和6年度と同一のものを採択していただきますよう、お願ひいたします。</p>
【教育長】	<p>小学校教科用図書について、令和6年度と同一のものを採択することでよろしいでしょうか。</p>
	<p>《全委員異議なし》</p>
【教育長】	<p>ご異議がないようですので、愛西市教育委員会では、小学校教科用図書は令和6年度と同一のものの採択を決定いたします。以上で、令和7年度小学校及び中学校の使用教科用図書の採択を終わります。ではこの件について、ご意見ご質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。</p>
	<p>《全委員異議なし》</p>

(教育部次長)	ありがとうございました。  (傍聴人 2 名、待機場に不在)
(教育部長)	その他については、事務局は持ち合わせておりません。次の定例教育委員会は、令和 6 年 9 月 3 日火曜日 10 時 30 分から予定しております。
(教育部長)	5. 閉会 閉会宣言する。